

禁止とその他、付則規約

■"Da"展参加について規約

出品作品は著作権上、問題の無いオリジナルな作品に限ります。権利上の問題が無ければ、すでに他で発表した作品でも構いません。

著作権を侵害しているもの、公序良俗に反するものは、こちらの判断で協議する事無くお断りすることがあります。また、非営利の展覧会ですので、作品の販売等の営業行為は出来ません。

出品された作品の著作権は、その作者が有し、Clubに移動する事はありません。ただし、"Da"展を紹介、告知するための配布物、掲示物への掲載やClubサイトでの「Da」展レポート等で使用するという限定目的においては、参加作品の複写物（主に"Da"展会場で撮影した写真）をClubが自由に使用出来るものとさせていただきます。使用方法は「公開基準」に準じます。

一般、マスコミからの"Da"展の取材等で、作品を撮影される場合があります。一般観覧者の写真撮影は原則禁止いたします。

出品料金は、営利のためではなく、会場使用経費を負担頂くものです。決算は公開し、清算して、黒字になった場合は、その分を返却いたします。

基本的に年齢制限はありませんが、満12歳以下の出品は、指導者、保護者が必要で、その指導者、保護者の許可が必要となります。その他、作品の出品方法（額装、出品料金、等）は通常と同じですが、出品の責任、管理は、その指導者、保護者が負うものとします。

満12歳以下の出品者が、3名以上になった場合、「キッズ」等の名称で別個のパーティションを用意し、その区画にまとめて展示します。

"Da"展終了後、参加者は会場の写真を独自にWeb上で公開する場合、規約である「公開基準」に従って頂く事になります。

エントリーされた方は、この規約を理解され、同意されたものとみなします。

■"Da"展の撮影に関する基準とその公開基準

会場内は、原則撮影禁止とする。

ただし、以下の条件を有する者は、当基準の条件に添って、撮影、公開出来るものとする。

"Da"展参加（出品）者とその関係者。また、それとは別に受付にて、（マスコミ等の取材など）撮影目的が適切で、当基準、条件を理解し、承諾した者。

撮影：撮影機材は問わないが、作品は、展示壁面を含めて撮影しなければいけない。作品を（強い光を当てる、無理に位置を変えるなど）破損する可能性がある行為はしてはならない。また、作品鑑賞者を優先し、妨害してはならない。

保存：写真そのものの所有権は、撮影者が有するが、肖像権、著作権の観点から、管理を適切に行い、許可無く、複製を含め、第三者に販売、譲渡してはならない。

公開：印刷発行物への無断使用は、これを禁ずる。使用する場合は、写真に撮影されている作者、当クラブへの了解を得なくてはならない。

Webへの公開は、"Da"展参加（出品）者のみが、自身で運営、管理しているWebサイトのみで行えるものとする。（出品者が依頼した第三者が公開の為に作業をする事は出来るが出品者は十分に管理し、その責任を負うものとする）

使用する写真は、必ず、展示壁面を含んだものとしなくてはならない。写真中の作品の長辺は、250ピクセル以下のサイズに納めなくてはならない。

写真（作品）については、Web閲覧に適合させる為の一般的な色補正以外の加工をしてはならない。（禁止例：作品以外の部分、展示壁面をトリミングしてしまう事、作品の部分を分割、変形してしまう事）

自分の作品に関しては、この限りではなく、自由に扱う事が出来る。また自分外の作品をこの公開基準以上に使用したい場合は、その作者に了解を得なくてはならない。

写真の注釈には、"Da"展での展示作品である事を明記する。また、無断転載不可の表記を付けなくてはならない。（サイト全体が、無断転載不可としてある場合を除く）

特例：クラブのサイトにおける、公式の公開については、作品募集の要項内容に記載されている内容に従うものとする。